

河内町告示第1号

平成24年第1回河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年2月13日

河内町長 野 高 貴 雄

1. 期 日 平成24年2月21日

2. 場 所 河内町議会議場

3. 事 件

議長の選挙について

副議長の選挙について

常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

公益を代表する委員の選出結果について

専決処分の承認を求めることについて

河内町監査委員の選任について

平成24年第1回
河内町議会臨時会会議録

平成24年2月21日 午前10時00分開会

1. 出席議員 11名

1番	雑賀	茂君	2番	雑賀	正光君
3番	服部	隆君	4番	廣瀬	裕君
5番	野澤	良治君	7番	星野	初英君
8番	篠田	英一君	9番	牧山	龍雄君
10番	福智	正之君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員 1名

6番 青野 正君

1. 出席説明員

町	長	野高	貴雄君
総務課	長	高山	健一君
企画財務課	長	秋山	豊君
都市整備課	長	石山	正光君
秘書広聴課	長	関口	富士子君
経済課	課長補佐	長峰	博美君
教育	長	石山	眺君
教育委員会事務局	長	小川	輝文君
教育委員会事務局	参事	岩橋	弘君
教育委員会事務局	参事	萩原	治夫君
町民課	長	椿	法男君
福祉課	長	沼崎	繁君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	藤井	俊一君

1. 出席事務局職員

議会事務局参事 林 博行

1. 会議録署名議員

1 番 雑 賀 茂 君

2 番 雑 賀 正 光 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成 2 4 年 2 月 2 1 日 (火 曜 日)

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

議事日程 (第 1 号)

日程 1 . 仮議席の指定について

日程 2 . 選挙第 1 号 議長選挙について

議事日程 (第 2 号)

日程 1 . 議席の指定について

日程 2 . 会議録署名議員の指名について

日程 3 . 会期の件

日程 4 . 選挙第 2 号 副議長選挙について

日程 5 . 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

日程 6 . 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果
について

日程 7 . 選挙第 3 号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程 8 . 選挙第 4 号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

日程 9 . 選挙第 5 号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

日程 10 . 選挙第 6 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程 11 . 公益を代表する委員の選出結果について

日程 12 . 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

日程 13 . 議案第 1 号 河内町監査委員の選任について

日程 14 . 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程 15 . 常任委員会の閉会中の事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

(第 1 号)

日程 1 . 仮議席の指定について

日程 2 . 選挙第 1 号

(第 2 号)

- 日程 1 . 議席の指定について
- 日程 2 . 会議録署名議員の指名について
- 日程 3 . 会期の件
- 日程 4 . 選挙第 2 号
- 日程 5 . 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について
- 日程 6 . 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について
- 日程 7 . 選挙第 3 号
- 日程 8 . 選挙第 4 号
- 日程 9 . 選挙第 5 号
- 日程 10 . 選挙第 6 号
- 日程 11 . 公益を代表する委員の選出結果について
- 日程 12 . 報告第 1 号
- 日程 13 . 議案第 1 号
- 日程 14 . 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程 15 . 常任委員会の閉会中の事務調査の件

午前 1 0 時 0 0 分開会

議会事務局参事（林 博行君） おはようございます。事務局より申し上げます。

このたびの臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で、福智正之議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

福智議員、よろしく願いいたします。

〔臨時議長福智正之君議長席に着席〕

臨時議長（福智正之君） ただいまご紹介をいただきました福智でございます。

皆様方におかれましては、このたび町議会議員選挙におきまして見事に当選されまして、ここに会堂されましたことは、まことに同慶にたえない次第であります。心からお祝いを申し上げます。

それでは、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、初議会ということで、慣例になっております自己紹介をお願いしたいと思います。

雑賀 茂議員より、住所、氏名をお願いいたします。

議員（雑賀 茂君） 長竿の雑賀 茂でございます。町の利益のために皆さんと一緒に尽力していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員（雑賀正光君） 長竿3876、雑賀正光と申します。本日より皆さんとともに河内町のために頑張りますので、よろしくお願い致します。

議員（服部 隆君） 金江津の服部 隆です。これから河内町発展のため頑張りますので、よろしくお願い致します。

議員（野澤良治君） 生板716、野澤良治です。3期目です。よろしくお願い致します。

議員（星野初英君） 長竿4603 - 3、星野初英です。やはり3期目ですが、議会皆様とともに、少しでもいい議会になるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議員（篠田英一君） 平川681 - 1、篠田英一です。3期目、町発展のため頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

議員（牧山龍雄君） 生板5257、牧山龍雄でございます。4期目、皆さんと一緒にまちづくりのために一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

議員（廣瀬 裕君） 庄布川の廣瀬 裕です。5期目になります。これから河内町町民のため、「河内町をもっともっとよくしたい」を念頭に置いて頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

議員（大野佳美君） 生板5109、大野佳美でございます。今後ともよろしくご指導のほどお願いします。

議員（宮本秀樹君） 源清田2121、宮本秀樹でございます。5期目でございます。4年間精いっぱい頑張りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

臨時議長（福智正之君） 私、河内町大徳鍋子新田879 - 1番地、福智正之です。どうぞよろしくお願い致します。

以上で、自己紹介は終わりました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） おはようございます。

議員各位には、2月5日に執行されました町議会議員の選挙に当たり、見事に当選の栄を与えられたこと、まことにおめでとうございます。

また、本日、ここに改選後初の議会が開催されること、ご同慶にたえない次第であります。

さて、日本経済の長引く停滞、地方自治体をめぐる情勢は大変厳しい状況であり、また、各自治体におかれましては、昨年発生しました東日本大震災の復旧・復興に向け、懸命に取り組んでいる現状であります。私も、茨城県町村会長といたしまして、国、県、東京電

力等に何回も要望、陳情してまいりました。今後とも、復旧・復興に向け全力を努力してまいりたいと思います。

河内町におきましては、この厳しい財政状況のもと、議員定数の削減をしていただくなど、町議会諸先輩各位のたゆまぬご協力によりまして、堅実な行政運営を行ってまいります。

また、これから、本町の基幹産業であります農業の発展を初め、少子高齢化問題、学校教育の充実、インフラ整備を初めとする生活環境の改善等につきましても、議会の皆様方のご協力をお願い申し上げるところであります。

どうか、今後とも、元気が一番、やる気が一番で、「小さくてもきらりと光る大きな町」を目指して努力いたす所存でございますので、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、ますますご健勝にてのご活躍をご祈念申し上げ、あいさついたします。

臨時議長（福智正之君） ご苦労さまでした。

この際、執行部の自己紹介を野高町長よりお願いいたします。

町長（野高貴雄君） 河内町長の野高貴雄です。よろしく申し上げます。

教育長（石山 暁君） 教育長の石山 暁です。よろしく申し上げます。

総務課長（高山健一君） 総務課長の高山健一です。よろしく申し上げます。

企画財務課長（秋山 豊君） 企画財務課長の秋山です。よろしく申し上げます。

秘書広聴課長（関口富士子君） 秘書広聴課の関口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

経済課課長補佐（長峰博美君） 経済課補佐の長峰です。よろしく申し上げます。

都市整備課長（石山正光君） 都市整備課長をしております石山です。よろしく申し上げます。

教育委員会事務局長（小川輝文君） 教育委員会の事務局長をしております小川輝文です。よろしく申し上げます。

教育委員会事務局参事（岩橋 弘君） 教育委員会事務局参事の岩橋と申します。よろしく申し上げます。

町民課長（樫 法男君） 町民課長の樫 法男です。よろしく申し上げます。

福祉課長（沼崎 繁君） 福祉課長をしております沼崎です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育委員会事務局参事（萩原治夫君） 教育委員会事務局参事をしています萩原です。よろしくどうぞ申し上げます。

出納室長（藤ヶ崎勇一君） 出納室長をしております藤ヶ崎勇一です。よろしく申し上げます。

子育て支援課長（藤井俊一君） 子育て支援課長をしております藤井です。よろしく申し上げます。

福祉課参事（大槻正己君） 福祉センターにおります大槻と申します。よろしくお願いいたします。

臨時議長（福智正之君） ご苦労さまでした。

以上で、執行部の自己紹介は終わりました。

臨時議長（福智正之君） ただいまより、平成24年第1回河内町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は11名です。青野 正君より欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本会議を開きます。

ここで、菅野美智代氏の傍聴を許可いたします。

臨時議長（福智正之君） 平成24年第1回河内町議会臨時会議事日程（第1号）日程1、仮議席の指定でございますが、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

臨時議長（福智正之君） 日程2、選挙第1号 議長の選挙についてでございますが、ここで暫時休憩をいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（福智正之君） 異議がないようでありますので、ここで暫時休憩といたします。

再開の時刻は追って連絡をいたします。

退席を許します。

午前10時12分休憩

午前11時10分開議

臨時議長（福智正之君） 再開いたします。

臨時議長（福智正之君） 日程2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（福智正之君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたいと思っておりますが、こ

れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（福智正之君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

議長に、廣瀬 裕君を指名します。

ただいま指名いたしました廣瀬 裕君を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（福智正之君） 異議なしと認めます。よって、廣瀬 裕君が議長に当選されました。

ただいま当選されました廣瀬 裕君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって告知いたします。

廣瀬 裕君に当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

登壇願います。

〔議長廣瀬 裕君登壇〕

議長（廣瀬 裕君） 議長就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまの議長選挙におきまして、不肖私が、議員の皆様のご推挙により、議長の要職につかさせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

もとより微力ではありますが、町議会が町民の皆様のご負託にこたえることができますよう、活力ある開かれた議会を目指し、議員各位の意見を尊重しながら、議会が円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存でございます。

議員各位、並びに野高町長を初め、管理職の方々におかれましては、今後、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げ、粗辞ではございますが、就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（福智正之君） ご苦労さまでした。

ご協力ありがとうございました。おかげさまをもちまして、無事、臨時議長の職務を遂行することができました。心から御礼を申し上げます。

本席を議長と交代いたします。（拍手）

〔臨時議長福智正之君退席、議長廣瀬 裕君着席〕

議長（廣瀬 裕君） 議事日程に入る前に、ここで暫時休憩をいたします。

再開の時刻は追って連絡いたします。

退席を許します。

午前11時14分休憩

午後 1時13分開議

議長（廣瀬 裕君） 再開いたします。

議長（廣瀬 裕君） ただいまから、平成24年第1回河内町議会臨時会議事日程（第2号）に入ります。

日程1、議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定したいと思います。

氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

林議会事務局参事。

議会事務局参事（林 博行君） それでは、読み上げます。

1番	雑賀	茂	議員
2番	雑賀	正光	議員
3番	服部	隆	議員
4番	廣瀬	裕	議長
5番	野澤	良治	議員
6番	青野	正	議員
7番	星野	初英	議員
8番	篠田	英一	議員
9番	牧山	龍雄	議員
10番	福智	正之	議員
11番	大野	佳美	議員
12番	宮本	秀樹	議員

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

氏名標を変更いたしますので、そのままお待ちください。

〔氏名標変更〕

議長（廣瀬 裕君） それでは、議席の移動をお願いします。

〔各員議席移動〕

議長（廣瀬 裕君） 日程2、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） それでは、

1 番 雑 賀 茂 君

2 番 雑 賀 正 光 君

両名を指名いたします。よろしくお願ひします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 3、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 2 月 21 日の 1 日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 2 月 21 日の 1 日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の平成 24 年第 1 回河内町議会臨時会議事日程（第 2 号）のとおりでございますので、ご了承くださるようお願いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 4、選挙第 2 号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副議長に、野澤良治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました野澤良治君を、副議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、野澤良治君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました野澤良治君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

野澤良治君に当選承諾及びあいさつをお願いします。

登壇願います

〔副議長野澤良治君登壇〕

副議長（野澤良治君） ただいまは副議長という要職を任命いただきまして、大変ありがとうございます。

これから、できる限り精いっぱい頑張っていきたいと思います。議長を補佐しながら、開かれた議会を目指して頑張りますので、よろしくをお願いします。本日はありがとうございました。（拍手）

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議長（廣瀬 裕君） 日程5、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてでございますが、本件につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長指名にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

総務経済常任委員会委員に、大野佳美君、福智正之君、牧山龍雄君、篠田英一君、青野正君、野澤良治君。

教育厚生常任委員会委員に、宮本秀樹君、廣瀬 裕、星野初英君、服部 隆君、雑賀正光君、雑賀 茂君。

議会運営委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、福智正之君、牧山龍雄君、篠田英一君、星野初英君。

以上のように決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時21分開議

議長（廣瀬 裕君） 再開いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程6、常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果についてであります。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会において互選することになっております。各常任委員会及び議会運営委員会より、委員長、

副委員長の選任について報告がありましたので、その結果についてご報告申し上げます。

総務経済常任委員会委員長大野佳美君、総務経済常任委員会副委員長牧山龍雄君。

教育厚生常任委員会委員長星野初英君、教育厚生常任委員会副委員長服部 隆君。

議会運営委員会委員長宮本秀樹君、議会運営委員会副委員長大野佳美君。

以上、報告いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 7、選挙第 3 号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、この件につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組規則第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議員 2 名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に、大野佳美君、雑賀正光君、両名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大野佳美君、雑賀正光君を、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、大野佳美君、雑賀正光君、両名が稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 8、選挙第 4 号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ヶ崎地方衛生組規則第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議員 2 名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に、宮本秀樹君、青野 正君、両名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名した宮本秀樹君、青野 正君を、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、宮本秀樹君、青野 正君、両名が龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程9、選挙第5号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組規約第5条第1項及び第2項の規定により、議員3名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に、牧山龍雄君、星野初英君、雑賀 茂君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました牧山龍雄君、星野初英君、雑賀 茂君を、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の当選人に定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、牧山龍雄君、星野初英君、雑賀 茂君が龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程10、選挙第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、この件につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項及び第2項の規定により、議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、服部 隆君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました服部 隆君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、服部 隆君が茨城県後期高齢者医

療広域連合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程11、公益を代表する委員の選出結果について、報告事項でございますが、国民健康保険運営協議会及び水道運営審議会、並びに下水道事業運営審議会の公益を代表する委員の選出の報告をいたします。

国民健康保険運営協議会委員に、福智正之君、青野 正君、服部 隆君、雑賀 茂君。

水道運営審議会委員に、篠田英一君、星野初英君、野澤良治君、雑賀正光君。

下水道事業運営審議会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、廣瀬 裕、牧山龍雄君。

以上、報告いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程12から13の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） このたび議長に廣瀬 裕議員、副議長に野澤良治議員が当選され、まことにおめでとうございます。議長、副議長のお二人におかれましては、議会運営、町勢発展のため、大いなるご活躍をご祈念申し上げます。

また、各常任委員会、そして委員長、各広域組合議員、議会選出の各委員が決定されました。各分野においてのご活躍を切にお願い申し上げます。

平成24年第1回河内町議会臨時会提出案件の概要説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律等が平成23年12月2日及び平成23年12月14日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町税条例の一部を改正するもので、ご報告するものであります。

議案第1号 河内町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、河内町監査委員長谷川重男氏が平成24年2月20日に任期満了となることにより、新たに福智正之氏を河内町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会に同意を求めるものであります。

以上、報告1件及び議案1件について、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

提出議案の説明が終わりました。

議長（廣瀬 裕君） 日程12、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第10号、河内町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に朗読を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

企画財務課長（秋山 豊君） 議長、ここで、条文の朗読にかえまして概要説明でよろしいでしょうか。

議長（廣瀬 裕君） はい。

企画財務課長（秋山 豊君） それでは、一枚の紙で概要説明を申し上げます。

河内町税条例の一部を改正する条例の概要説明、地方税法等の一部改正により、河内町税条例の一部を改正したもので、主な改正点は以下のとおりであります。

個人町民税関係、退職所得の10%税額控除が廃止されることとなりました。また、緊急に町が実施する防災の施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、均等割の税額に500円を加えた額を賦課徴収することとなりました。その他、平成24年度以後も、東日本大震災にかかわる雑損控除額等の特例が適用されるよう条文を変更いたしました。

たばこ税関係、法人税の税率が引き下げられることに伴い、法人税額を課税標準とする法人町民税の歳入減が予想されることから、補てん財源として県たばこ税の一部が町に移譲されることとなりました。移譲後は、1000本当たりの税率が4,618円から5,262円になります。

なお、旧3級品の製造たばこにつきましては、2,190円を2,495円に変更する税率の特例が適用されます。

施行期日、この条例は公布の日から施行いたします。

ただし、次に掲げる事項につきましては、別に定める期日より施行されます。退職所得の税率控除の廃止は平成25年1月1日、たばこ税の税率変更は平成25年4月1日より、以上が改正の概要であります。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求

めることについて、専決処分第10号、河内町税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり承認いたすことに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程13、議案第1号 河内町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、福智正之君の除斥を求めます。

〔10番福智正之君退場〕

議長（廣瀬 裕君） それでは、担当課に議案の朗読を求めます。

高山総務課長。

総務課長（高山健一君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を省略し、採決をいたします。

議案第1号は、原案のとおり同意いたすことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町監査委員の選任について、原案のとおり同意いたすことに決しました。

ここで、福智正之君の除斥を解きます。

〔10番福智正之君入場〕

議長（廣瀬 裕君） それでは、ここで監査委員に選任されました福智正之君よりごあいさつをお願いします。

登壇願います。

〔10番福智正之君登壇〕

10番（福智正之君） 監査委員就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまの選任につきまして、議員皆様の同意を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

職務の遂行につきましては、河内町の財政状況をかんがみまして、誠心誠意公正をもってしっかり果たしていきたいと思っております。

今後とも、温かいご協力とご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議長（廣瀬 裕君） 日程14、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程15、常任委員会の閉会中の事務調査の件について議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の事務調査とすることに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて平成24年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会臨時議長

河内町議会議長

署名議員

署名議員